

市民検討委員会の経過フロー図

第1回 平成18年8月 自己紹介

委員の公募等を経て市民18人、市職員4人の総勢22人による市民検討委員会が発足しました。市長の挨拶の後、自己紹介とあわせて、市や市民参画・共働への思いを語っていただきました。



第2回 平成18年9月 条例とは

条例について検討委員会で共通認識を持つため、事務局より総合計画と地域づくり計画の関係、条例の説明や他自治体の例を紹介しました。また、これらの説明を受けて、福津市ではどんな条例にしたいか意見を出しました。



第3回 平成18年10月 市の市民参画・共働の現状

市では、市民参画・共働がどのように行われているのか現状を把握するため、既存事業や制度について事務局より説明しました。その後、委員より委員会野進め方に問題提起があり、2班にわかれて委員会の進め方を検討しました。



第4回 平成18年11月 委員会の進め方を検討

第3回の問題提起を受け、委員会の進め方について、再度話し合いました。2班に分かれて再検討した結果、3月末を目安に検討する、地域づくり計画等も含め意見をまとめた資料から条文化、議論はテーマごとに小グループで行う、資料は事前配布することなどが確認されました。



第5回 平成18年12月 講演会開催

「共感から共働へ」というテーマのもと、NPO法人日本ボランティアコーディネーター協会 加留部貴行氏に公演をしていただきました。当日は委員のみならず、市民や各種団体の方も参加され、これからのまちづくりへの思いを新たにしました。



講師：加留部貴行氏

第6回 平成19年1月 条例の柱を確認・条文の検討

平成19年度から始まる郷づくり推進事業、市の他の基本条例と今回のまちづくり基本条例の柱の整合性について事務局より説明しました。

条文は、これまでの意見をもとに「事務局がたたき台を作成 委員で検討 事務局が再度修正案を提出 委員全体で確認」していくという流れです。すすめることになりました。



第7回 平成19年2月 条文の検討

前回、2班で検討した共通項目について事務局修正案を全体で確認しました。今回から、3班に分かれて検討していくことになりました。



第8回 平成19年3月 条文の検討

3班で分かれて検討した項目について事務局修正案を全体で確認しました。共通項目の「目的」「定義」「市の責務」「事業者等の責務」「総合計画等」についてほぼ確定となりました。



第9回 平成19年4月 条文の検討・制定までのスケジュール確認

委員会の進捗情報から4月も引き続き検討委員会を実施。委員会で検討した素案完成後から条例制定までのスケジュールについて確認しました。項目では、「共働」「地域づくり」「情報の共有・公開及び提供」が確定となりました。



第10回 平成19年5月 「前文」「基本理念」の検討

条例について市民や事業者への今後の周知方法を確認しました。「説明責任」「行政評価」「条例の位置付け」「条例の見直し」が確定となり、「前文」「基本理念」について検討しました。



第 11 回 平成 19 年 6 月 ひと通り検討終了

「市民の責務」「市民参画」が確定となりました。また、「前文」「基本理念」の事務局修正案を確認し、全項目について全体の確認がひと通りできました。さらに、条例の名称についても案を出しました。



第 12 回 平成 19 年 6 月 名称案決定

「前文」「基本理念」が確定となりました。条例の名称は、みんなが関わってまちづくりを行っていきましょうという趣旨とやさしい表現から「みんなですすめる福津市まちづくり基本条例」となりました。

